

「鉄道・運輸機構の評価書」で 市議会、吹田操車場等跡利用対策特別委員会で主張

日本共産党 吹田市会議員団

去る1月18日に委員会が開催されました。はじめに「鉄道、運輸支援機構」から環境影響評価書について説明がされ、その後特別委員会が開かれました。日本共産党市会議員団からは山根、村口両市会議員が委員として出席しています。委員会での質問や意見については次のとおりです。

1日1000台の ディーゼルトラックは 乗用車約4万台に相当

NOxおよび浮遊粒子状物排出比で



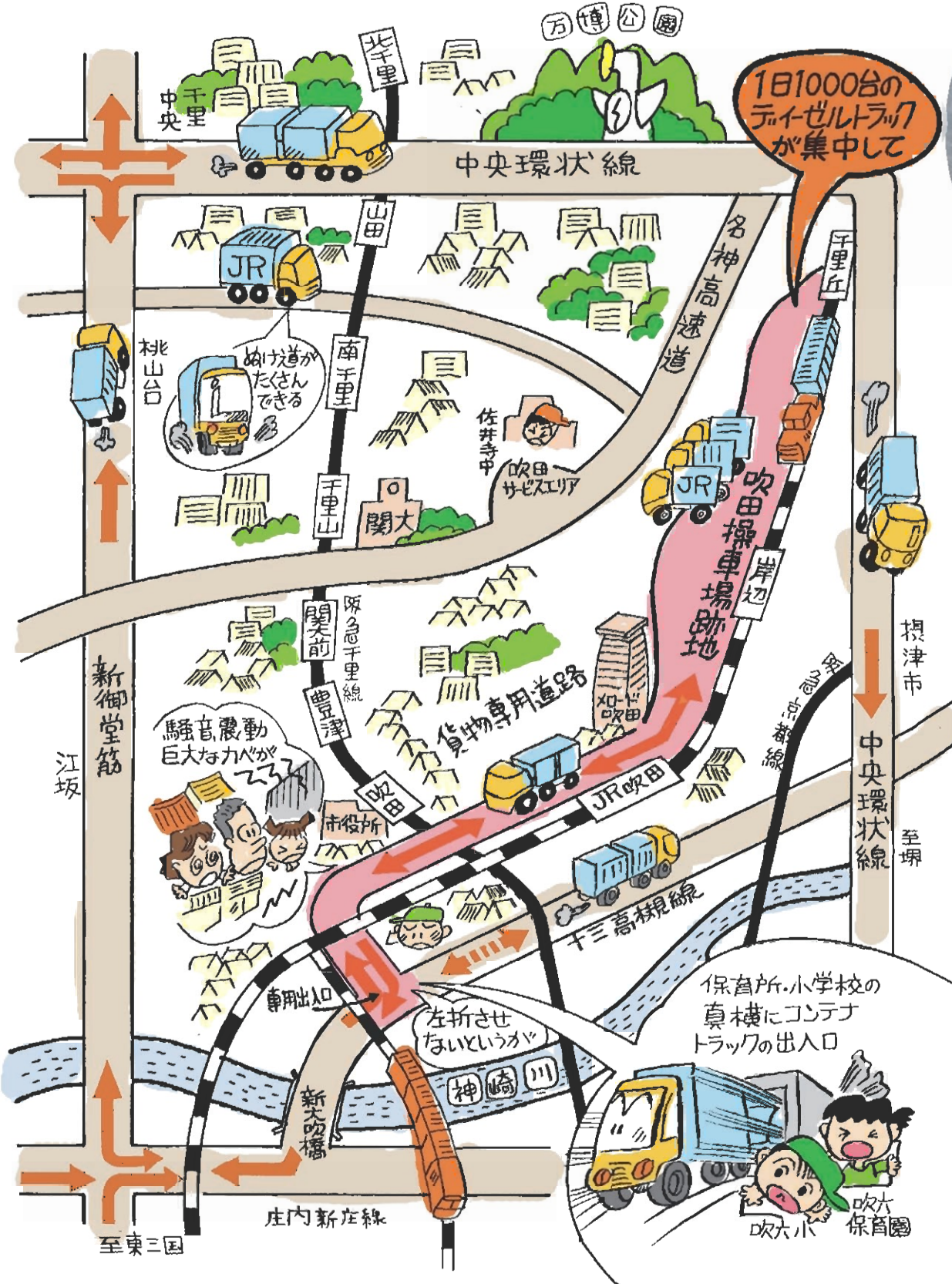
梅田貨物駅の吹田への移転計画では、大阪市内・梅田方面からやってきたコンテナ車など貨物関連自動車は新御堂筋を通って、吹田市内へ入ってくるようになっていきます。車は地下鉄東三国駅付近で新御堂筋を降り、「庄内新庄線」に出てJR東海道線の地下をくぐり、十三高槻道路の「新大吹橋」(神崎橋)を渡れば吹田市内。そこから吹田小学校に隣接した出入口から「貨物専用道路(公害道路)」に入り吹田操車場跡地(貨物ターミナル)へ。

荷物を積み替えた貨物トラックは、来たコースを逆行します。コンテナ車や貨物関連自動車は新御堂筋を南下すれば大阪市内に入りますが、しかし、新御堂筋道路では昼間大型ト

トラックは「北行き一方通行」なので、コンテナ・貨物トラックは千里中央・中央環状線を通り大阪市内へと入ることになっています。

しかし、貨物専用道路出入口で左折して出て行き、十三高槻線を通り吹田市内から大阪市内へちかみちする貨物関連自動車や、また、逆に大阪市内と摂津方面から十三高槻線を経由し、吹田市内南部を横断して貨物専用道路出入口を右折して入っていく、そんな「ルール違反」の車が出ないとは限りません。

つまり貨物専用道路周辺だけではなく、貨物関連の車は吹田市内全体をグルッと回るように通行することになります。



梅田貨物駅の吹田移転計画を中止

吹田の環境を守れ!

「評価書」についての意見書提出は、3月25日まで(2月10日から始まっています)